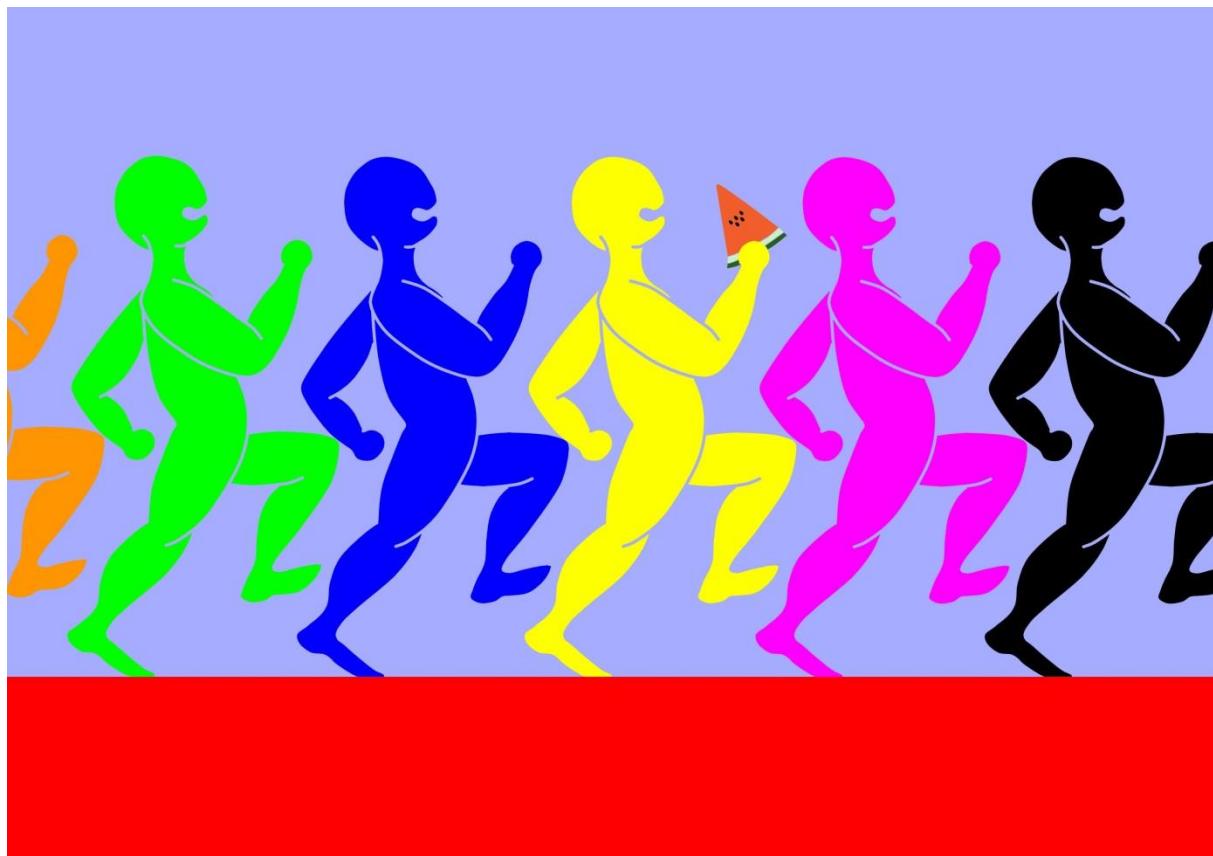


富里市

まち・ひと・しごと創生

総合戦略

平成 27 年度～平成 31 年度



平成 30 年 3 月改訂版

富里市

はじめに



富里市は、県北部の北総台地の中央に位置しており、豊かな緑の中で、この地に住んできた人々の努力のもと、農業を中心として発展してきました。

成田空港の開港、東関東自動車道富里インターチェンジの開設など、様々な社会経済情勢の変化に伴い、より多くの人々が暮らすようになり、さらなる発展を遂げてまいりました。そして、平成 12 年に行われた国勢調査の結果、人口が 5 万人に達し、平成 14 年 4 月に新たに「富里市」が誕生いたしました。

富里市としてスタートして以降、本市を取り巻く環境は、本格的な少子・高齢社会の到来、経済の低迷、ライフスタイルの多様化、環境問題への対応など、急速に変化してまいりました。そのような環境の中で、本市の人口は平成 17 年をピークに減少に転じ、現在では成熟期を迎えたと言えます。

平成 26 年 11 月には、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指すため、「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。

本市においても将来の急速な高齢化が予想されており、活力ある地域を創生するための取り組みが求められる中、本市の持つ地域特性を活かし、「しごと」と「ひと」の好循環を生み出し「まち」の活性化につなげるため、「富里市人口ビジョン」及び「富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

策定に当たっては、市民や産業界、教育機関、金融機関等で構成する「富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会」や富里市議会議員の皆様からの意見や助言をいただきながら進めてまいりました。

本戦略の目標を達成し、少子高齢化や人口減少問題を克服するためには、市民の皆様をはじめとして、市内で活動する全ての皆様との協働が不可欠であり、地域一体となって総合戦略の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 10 月

富里市長

相川 哲治

目 次

1. 策定の基本的な考え方 ······	1
1. 国の基本的な考え方 ······	1
① 人口減少と地域経済縮小の克服 ······	1
② まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 ······	2
③ 国の総合戦略における政策 5 原則 ······	3
④ 国の総合戦略における 4 つの基本目標 ······	3
2. 富里市のこれまでの取組と総合戦略の策定の考え方 ······	4
3. 計画期間 ······	4
2. 富里市の現状と今後 ······	5
3. 富里市の総合戦略における 4 つの基本目標 ······	6
4. 総合戦略の推進に当たっての基本方針 ······	8
5. 施策 ······	9
1. 基本目標① 「働きたい」「住みたい」がかなうまちづくり ······	9
2. 基本目標② 人が集まる魅力あふれるまちづくり ······	13
3. 基本目標③ 「結婚・出産・子育ての希望」がかなうまちづくり ······	17
4. 基本目標④ 人と緑が調和し、安心して暮らせるまちづくり ······	21
6. 総合戦略の推進体制・PDCA サイクルの確立 ······	27
1. 総合戦略の推進体制 ······	27
2. PDCA サイクルの確立 ······	27

参考資料

- ・参考資料 1 富里市人口ビジョン及び富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針
- ・参考資料 2 富里市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱
- ・参考資料 3 富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会設置要綱
- ・参考資料 4 富里市人口ビジョン及び富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過
- ・参考資料 5 富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会提言書

表紙のイラストは、千葉県立富里高等学校 2 年生の川上雄大さん（美術部）に作成いただきました。

1. 策定の基本的な考え方

1. 国の基本的な考え方

国では、「人口減少と地域経済縮小の克服」「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を基本的な考え方として、総合戦略を策定している。

① 人口減少と地域経済縮小の克服

我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っている。今後、2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準にまで減少するとの推計がある。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いている。首都圏への人口集中度が約3割（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県の数値）という実態は、諸外国に比べても圧倒的に高い。地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっている。

人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつある。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難としている。2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催を前に、東京一極集中と地方からの人口流出はますます進展している。

このように、地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高い。そして、このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まるることは必至である。人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要である。

- 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

- 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

● 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

この構造的な課題の解決には長期間を要する。仮に短期間で出生率が改善しても、出生数は容易には増加せず、人口減少に歯止めがかかるまでに数十年を要する。一方で、解決のために残された選択肢は少なく、無駄にできる時間はない。国及び地方公共団体は、国民とともに問題意識を共有しながら、これまでにない危機感を持って、人口減少克服と地方創生に取り組む必要がある。

② まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方創生は、言うまでもなく「ひと」を中心であり、長期的には、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要がある。その上で、現在の課題の解決に当たって重要なのが、負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、好循環を確立する取組である。都市部には、仕事等の条件がかなえば地方への移住を希望する人が約4割いるとの調査結果もある。悪循環を断ち切るには、地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である。このため、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要である。

これらの取組は、個々の問題事象への対症療法的なものではなく、「しごと」、「ひと」、「まち」の間における自立的かつ持続的な好循環の確立につながらなければならない。このためには、個々の地域の実態の正確な把握と分析に基づき、各政策がバラバラになることなく一体的に取り組まれ、相乗効果の発揮も含めて効果の検証と見直しを行っていく体制を確保することが必要である。こうした課題意識の下で、まち・ひと・しごと創生会議の構成員である有識者も参画して、地方公共団体の首長や関係府省庁からヒアリング・意見交換を行い、地方創生に関する各府省庁の新たな政策の在り方を中心に検証し、今後のるべき総合的な戦略の方向性等について検討を進めてきた。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、以上のような検討結果や各界から寄せられた数多くの提言等を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第8条に基づき、2015年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。前提となるまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）は、「2060年に1億人程度の人口を維持する」という中長期展望を示し、その実現に向けた「総合戦略」の重要性を指摘している。「総合戦略」は、「長期ビジョン」が提示する日本の将来像に向け、過去の政策の反省に立ち、厳格な効果検証を伴いつつ限られた政策資源を有効に活用するという基本認識に立脚したものである。

③ 国の総合戦略における政策 5 原則

国では、政策の企画・実行に当たっての基本方針、従来の政策の検証とまち・ひと・しごとの創生に向けた以下の政策 5 原則に基づき、関連する施策を展開している。

【まち・ひと・しごと創生に向けた政策 5 原則】

- ①自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるものであること。
- ②将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③地域性：各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立つて支援。
- ④直接性：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視：PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

④ 国の総合戦略における 4 つの基本目標

国の総合戦略では、長期ビジョンを踏まえ、以下の 4 つの基本目標を設定し、国民の希望を実現し、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すこととしている。

【国の 4 つの基本目標】

- 基本目標①：地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標②：地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④：時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. 富里市のこれまでの取組と総合戦略の策定の考え方

富里市では、本格的な少子・高齢社会の到来、地方分権の進展、価値観やライフスタイルの多様化などの急速な変化に伴う様々な課題を乗り越えていくため、2011年に「富里市基本構想」を策定した。同基本構想では富里市の10年後の目指す姿として、将来像を「人と緑が調和し 未来を拓く臨空都市 とみさと」とし、実現に向けたまちづくりの目標などを定めている。また、この将来像の実現のために5年間の取り組むべき施策などを明らかにした前期基本計画も策定している。

総合戦略の策定に当たっては平成28年度からの5年間を計画期間とする後期基本計画の策定と歩調をあわせ整合を図るとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき国及び千葉県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、富里市の持つ地域特性を活かし、「しごと」「ひと」の好循環を生み出し「まち」の活性化につなげるため「富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

3. 計画期間

5か年計画（平成27年度～平成31年度）として策定し、人口ビジョンで示した富里市人口の現状と将来の姿を踏まえ、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示す。

2.

富里市の現状と今後

富里市では、1978年の成田空港開港などにより人口が急増してきたが、1995年以降、人口は伸び悩んでいる。

「自然増減」については、高齢化等により死亡数が増加したが、出生数は400人前後でほぼ横ばいが続いており、2011年以前は減少傾向を示しつつも「自然増」であった。しかしながら、2012年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っている。

一方で、転入者数は2007年頃まで3,200人前後で横ばいが続いていたが2008年以降は減少、また、転出者数は2011年頃まで3,100人前後で推移していたが2012年以降減少しており、2005年以降の「社会増減」は転出超過（「社会減」）の傾向が続いている。特に、大学卒業時の20～24歳から25～29歳になるときは、男女とも大幅な転出超過を示しており、若者世代の市外への流出が懸念される。

国立社会保障・人口問題研究所準拠の将来人口推計によると2040年（平成52年）の総人口は、40,714人に減少する。さらに2060年（平成72年）には30,360人になり、2010年の約60%にまで減少すると予測されている。

また、富里市人口ビジョンにおいて行った出生率の上昇や純移動率の上昇が見込まれた場合の推計である独自推計2でも39,203人まで、さらに2020年に53,000人が達成された場合の独自推計3であっても41,070人まで人口が減少することとなる。

このように出生率の低下や若者世代の市外流出などが要因で人口減少が進んでいく中、人口減少に歯止めをかけ社会を維持していくため、富里市では「富里市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、そこで掲げる施策を確実に実行することで、望ましい人口構成や地域経済の発展を目指していく。

3.

富里市の総合戦略における 4 つの基本目標

富里市の現状を踏まえ、国の掲げる政策 5 原則及び 4 つの基本目標に基づき、富里市では、4 つの基本目標を設定した。

1 つ目の基本目標『「働きたい」「住みたい」がかなうまちづくり』では、産業の振興や新しい雇用の場の創出は、人々の転出の抑制や転入の促進につながり、地域経済の活性化につながることから、富里市の特徴（優良な農地、成田空港、豊かな自然）を活かし、産業地としてバランスのとれた発展を続けることにより、魅力ある雇用の場を創出する。

2 つ目の基本目標『人が集まる魅力あふれるまちづくり』では、「人と緑が調和し未来を拓く臨空都市「とみさと」を国内外に PR し、移住・定住の促進、交流人口の増加を図る。地域ブランド構築に取り組み、情報発信を積極的かつ戦略的に行うことで、富里市の認知度向上やイメージアップ、產品販売の拡大、来訪者や移住者の増大を目指す。

3 つ目の基本目標『「結婚・出産・子育ての希望」がかなうまちづくり』では、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現させるとともに、多様化する子育てに係るニーズにきめ細かく対応するため、子育てしやすい環境の整備など、総合的な支援を行うことにより、少子化の流れに歯止めをかけ、次代の富里市を担う子どもたちの成長を支える。

4 つ目の基本目標『人と緑が調和し、安心して暮らせるまちづくり』では、恵まれた自然環境の中で、協働の視点に立ち、安心して暮らせるふるさとづくりを進めるとともに、成田空港を核として、分野や地域を超えて連携しながらまちづくりを進める。

以上の 4 つを基本目標とし、「しごと」と「ひと」の好循環を生み出し「まち」の活性化につなげる。

基本目標 ①**「働きたい」「住みたい」がかなうまちづくり**

- ・魅力ある農業の推進
- ・活力を呼び込み、活気ある商工業の振興
- ・誰もが働ける、働き続けられる就業環境づくり

基本目標 ②**人が集まる魅力あふれるまちづくり**

- ・地域力でもてなす観光の振興
- ・地域文化の継承
- ・活力を呼び込む交流基盤の整備

基本目標 ③**「結婚・出産・子育ての希望」がかなうまちづくり**

- ・結婚支援
- ・妊娠、出産、子育て支援の充実
- ・次代を担う子どもを育む学校教育・幼児教育の推進

基本目標 ④**人と縁が調和し、安心して暮らせるまちづくり**

- ・市民等と行政の協働の仕組みづくり
- ・市民を守る防災・消防救急体制の充実
- ・安心できる地域社会の仕組みづくり
- ・分野や地域を超えた連携の確立
- ・活力ある充実した生活を支える健康づくりの推進

4.

総合戦略の推進に当たっての基本方針

総合戦略を推進し、目標を実現するには、富里市の地域性や特徴を踏まえるとともに、社会経済情勢等の変化を的確に捉え、バランスのとれた都市形成を目指し、必要に応じて土地利用ができるよう各種計画との整合性を図り、効果的な施策に取り組むことが重要である。具体的には以下の点を踏まえて総合戦略を推進することを基本方針とする。

① 成田空港の活用

1978年の成田空港開港に伴う急激な人口増のように、富里市の発展には、成田空港の存在が大きく影響している。成田空港が近隣に立地していることは富里市の大いな特徴であり、この特徴を最大限に活かすことが重要である。

具体的には、海外からの訪日観光客を意識した観光振興施策や地域ブランドの発信、また、成田空港との近接性を活かし、雇用機会の確保、関連企業の誘致・育成を図るとともに、空港関連企業従事者等が住みやすい環境を整えることが重要である。なお、成田空港の機能強化や高速道路網の拡充といった環境変化に応じた土地利用のあり方を含め、総合的な対応も必要である。

② 地域資源の活用

富里市には、豊かな自然環境や、優良な農地、旧岩崎家末廣別邸(※)など、これまでの歴史の中で培われた地域資源が存在する。

また、2013年には富里市近隣の酒々井インターチェンジが供用開始されるとともに、周辺に大規模商業施設が開設され、周辺地域や首都圏から多くの訪問客が訪れている。

これらの地域資源を活用し、観光客などの新たな人の流れを創出することや、産業振興を図り定住者を増やすことが重要である。

③ 地域住民との協働

本市には、農業や商工業等の従事者、成田空港や首都圏にある様々な企業に勤務している人など、多種多様なノウハウを有している市民が多く居住している。また、就労に限らず地域活動など何らかの方法で地域に貢献したいという意欲を持っている人も多くみられる。

富里高校生徒へのアンケート調査の結果においても、「富里市内や千葉県内で就職したい」、「一度は市外へ出てみたいが、いつかは戻ってきたい」など、地域への愛着や定住意向がある若者も多い。

地方創生を実現するためには、これらの様々なノウハウを有している市民と行政との協働を推進するとともに、地域への愛着を更に醸成していくことが重要である。

※ 本文中の「旧岩崎家末廣別邸」は、平成25年12月24日に国登録有形文化財となっており、正式には「旧岩崎家末廣別邸」と表記します。

5. 施策

1. 基本目標① 「働きたい」「住みたい」がかなうまちづくり

① 数値目標

指標	基準値	目標値（H 31 年度）
新規就農者数	7 人（平成 26 年度）	60 人（累計）
有効求人倍率	0.93（平成 26 年度）	1.0 以上（5 年平均）

② 基本的方向

産業の振興や新しい雇用の場の創出は、人々の転出の抑制や転入の促進につながり、地域経済の活性化につながる。

富里市の特徴（優良な農地、成田空港、豊かな自然）を活かし、産業地としてバランスのとれた発展を続けることにより、魅力ある雇用の場を創出する。

③ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 魅力ある農業の推進

具体的な施策

- 富里市の基幹産業である農業の継続的な発展のために、農業振興と経営の安定化に向けた取組を行うとともに、担い手の積極的な育成や支援を行う。
- あわせて、これまで取り組んできた農産物の富里ブランドの拡大や販路開拓も引き続き行う。

(取組内容)

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 農業の振興と経営の安定化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業生産への振興支援 ・ すいか生産への支援 ・ 地産地消の推進 | <input type="checkbox"/> 農地の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の有効利用の推進 ・ 耕作放棄地対策 |
| <input type="checkbox"/> 担い手の育成・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業後継者の育成・就農支援 ・ 新規就農希望者の誘致・就農支援 | |

主な事業

- 富里すいかのPR活動機会の拡大
- すいかの里生産支援事業によるすいか生産量の維持拡大
- 富里スイカオーナー制度
- 農業後継者対策事業による後継者の育成・確保
- 経営体育成支援事業による生産力の向上及び産地力の強化
- ふるさと産品育成協議会を通じた地元農産品等の観光資源化・PRの推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
耕作放棄地面積	40.7ha (H26)	60ha 以内 (H31)
認定農業者数	250人 (H26)	300人 (H31)
すいかの里生産支援奨励金対象面積	195.38ha (H26)	200ha (H31)
農業後継者の出会いづくりの検討・協力	8回 (H26)	40回 (H31 累計)
経営体育成支援件数	7件 (H26)	30件 (H31 累計)
ふるさと産品新規推奨件数	2件 (H26)	5件 (H31 累計)

(2) 活力を呼び込み、活気ある商工業の振興

具体的な施策

- 首都圏及び空港隣接地域としての立地環境を活かした土地利用の検討を行うとともに、商工業の発展、生産、流通機能の拡充を図る。
- 積極的な企業誘致を行うとともに、市内の商工業者の経営安定化及び改善等の各種支援を行う。

(取組内容)

- | | |
|---|--|
| <p><input type="checkbox"/> 企業誘致の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業進出の促進 ・ 企業誘致に関する相談・調整機能の充実 | <p><input type="checkbox"/> 商工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工業振興部署新設の検討 ・ 産業振興推進会議の開催 |
| <p><input type="checkbox"/> 経営の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業基盤の強化及び健全な発展の促進 ・ 融資制度等の充実 ・ 経営安定化の促進 ・ 地域企業育成施策の充実 | |

主な事業

- (仮称) 産業振興条例の制定
- 富里市工業団地企業立地促進条例に基づく奨励金の交付
- 富里市企業等立地サポート制度による立地希望企業の掘り起こしの推進
- 富里市中小企業資金融資条例に基づく融資の実施及び利子補給
- 第三工業団地についての調査・研究
- 産業振興推進会議を開催し産業振興のための行動計画を策定

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
産業振興基本条例の制定	未制定 (H26)	制定 (H28) ※ H27 年度達成
中小企業資金融資利子補給実行件数	85 件 (H26)	430 件 (H31 累計)
商工観光課の検討及び新設	未設置 (H26)	設置 (H28) ※ H28 年度達成
産業振興のための行動計画の策定	未策定 (H28)	策定 (H29)

(3) 誰もが働ける、働き続けられる就業環境づくり

具体的な施策

- 誰もが働ける、働き続けられる就業環境づくりを進める。
- 市民の雇用不安の解消及び地域の活力の維持及び向上を図るため、雇用機会の確保と就業支援を行う。

(取組内容)

- 雇用機会の確保と就業支援
 - ・ 雇用機会の確保
 - ・ 就業のための支援
 - ・ 誰もが快適に働ける就業環境の整備

主な事業

- ジョブサポートセンター等との連携事業の推進
- 富里市シルバー人材センターの事業に対する補助
- 求人情報の積極的な提供
- 「わくわく Working ! (富里市職場体験学習)」の充実
- 「ゆめ・仕事ぴったり体験」の充実

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
就労支援セミナー等の情報提供数	12 回 (H26)	60 回 (H31 累計)
シルバー人材センターの業務受託件数	2, 148 件 (H26)	2, 400 件 (H31)
シルバー人材センターの業務受託延べ就業人員数	28, 848 人 (H26)	32, 350 人 (H31)
「わくわく Working ! (富里市職場体験学習)」及び「ゆめ・仕事ぴったり体験」の受入れ事業所数	98 事業所 (H26)	100 事業所 (H31)

2. 基本目標② 人が集まる魅力あふれるまちづくり

① 数値目標

指標	基準値	目標値（H 31 年度）
観光入込客数	88,122 人（H26 年度）	129,000 人

② 基本的方向

楽しく、過ごしやすく、住みやすい環境づくりをすることで、みんなの笑顔があふれるまちづくりを進める。

「人と縁が調和し 未来を拓く臨空都市 とみさと」を国内外に PR し、移住・定住の促進、交流人口の増加を図る。

地域ブランド構築に取り組み、情報発信を積極的かつ戦略的に行うことで、富里市の認知度向上やイメージアップ、產品販売の拡大、来訪者や移住者の増大を目指す。

③ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 地域力でもてなす観光の振興

具体的な施策

- 各種観光プロモーションを積極的に実施する。
- 新たな観光資源の創出に努めるとともに、首都圏及び空港隣接地域としての立地環境を活用した魅力ある地域づくりを推進し、観光客の誘致を図る。
- 観光振興部署新設を検討し、観光推進体制の強化を図る。

(取組内容)

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 観光プロモーション活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光プロモーション活動の強化 ・ 観光に関する情報提供 | <input type="checkbox"/> 観光客にとって魅力ある地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏及び空港隣接地域としての立地環境を活用した観光政策の実現 ・ インバウンドを含めた回遊型観光の企画・工夫・促進 |
| <input type="checkbox"/> 新たな観光資源の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光イベントの開催 ・ 地元農産品等の観光資源としての活用 | <input type="checkbox"/> 観光政策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光振興部署新設の検討 ・ 観光推進体制の強化 |

主な事業

- 観光振興部署新設の検討
- 旧岩崎家末廣別邸隣接地の活用についての検討
- 成田空港周辺 9 市町観光情報誌作成事業の実施

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
商工観光課の検討及び新設《再掲》	未設置（H26）	設置（H28） ※ H28 年度達成
観光イベントの開催数	5 回（H26）	30 回（H31 累計）
観光プロモーション活動の実施回数	9 回（H26）	50 回（H31 累計）
富里スイカオーナー制度参加者数	216 人（H27）	300 人（H31）
（仮称）岩崎家ゆかりの地広域文化観光協議会の設置	未設置（H28）	設置（H30）
旧岩崎家末廣別邸隣接地（末廣農場跡地等）整備基本計画の策定	未策定（H28）	策定（H29）

(2) 地域文化の継承

具体的な施策

- 富里の歴史と伝統文化をあらためて見つめ直し、歴史文化環境を継承するとともに、観光など様々な分野で活用していくことを検討する。
 - 歴史と伝統文化を活かした郷土愛の醸成を図る。
- (取組内容)
- 旧岩崎家末廣別邸をはじめとする文化財の保護・活用

主な事業

- 旧岩崎家末廣別邸をはじめとする歴史資源活用推進事業
- 郷土を愛する心を養い、地域に根ざした人材の育成などを図る「ふるさと学習」の推進
- 文化財を活用した学習支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
旧岩崎家末廣別邸管理ボランティア登録者数	26人（H26）	40人（H31） ※ H27年度達成
文化財を活用した学習支援回数	5回（H26）	25回（H31累計）
文化財展示箇所数	1箇所（H26）	2箇所（H31） ※ H27年度達成
旧岩崎家末廣別邸の一般公開（H33年度予定）に向けた整備進捗率（事業費ベース）	13%（H27）	88%（H31）
史料館（相当）施設の設置	未設置（H28）	設置（H31）

(3) 活力を呼び込む交流基盤の整備

具体的な施策

- 富里市に活力を呼び込み、交流を拡大させるために、富里インターチェンジ及び酒々井インターチェンジ周辺の交通機能の強化、アクセス道路の整備を進める。
- 地域間交流を促進し、市民の活躍と快適な暮らしを支えるために、路線バス等の公共交通体系の充実に努める。

(取組内容)

- | | |
|--|---|
| <p><input type="checkbox"/> 幹線道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターチェンジ周辺道路の整備促進 ・ 都市計画道路の整備 | <p><input type="checkbox"/> 公共交通体系の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高速バスや路線バス等の更なる公共交通体系の充実 ・ パーク・アンド・バスライドの推進 ・ 公共交通体系を補完する移動手段の充実 |
|--|---|

主な事業

- 市道 01-007 号線の整備
- 都市計画道路 3・4・20 号成田七栄線の整備
- 高速バスや路線バスなど富里バスターMiナル等の乗り入れ拠点への誘導・協議及びコミュニティバスの連結による市内交通網の更なる充実の検討

重要業績評価指標 (KPI)	基準値（年度）	目標値（年度）
市道 01-007 号線整備進捗率 (事業費ベース)	6.4% (H26)	100% (H30)
都市計画道路 3・4・20 号成田七栄線整備進捗率 (事業費ベース)	0% (H26)	75% (H31)
公共交通機関利用者数	1,590,947 人 (H26)	1,848,000 人 (H31)

3. 基本目標③ 「結婚・出産・子育ての希望」がかなうまちづくり

① 数値目標

指標	基準値	目標値（H 31 年度）
婚姻数	280 組（H25 年）	310 組（5 年平均）
合計特殊出生率	1.29（H25 年）	1.55
待機児童数	83 人（H26 年度）	0 人

② 基本的方向

若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現させるとともに、多様化する子育てに係るニーズにきめ細かく対応するため、子育てしやすい環境の整備など、総合的な支援を行うことにより、少子化の流れに歯止めをかけ、次代の富里市を担う子どもたちの成長を支える。

③ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 結婚支援

具体的な施策

■ 出会いの場の提供など、若い世代の結婚の希望をかなえる取組を進める。

（取組内容）

- 若い世代の出会いの場を提供し、晩婚化の解消、結婚へのきっかけづくり
 - ・ 若い世代の出会いの場づくりの検討

主な事業

- 若い世代の出会いの場づくりの検討
- 若い世代が集い、まちづくり活動に参加できる環境づくり

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
若い世代が集いまちづくりのきっかけとなる事業の実施	0回（H26）	4回（H31累計）
農商工等の地元後継者の出会いづくりの検討・協力	8回（H26）	40回（H31累計）

(2) 妊娠、出産、子育て支援の充実

具体的な施策

- 出産や子育てを安心してできる支援体制の充実を図る。
- 地域で子どもの成長を見守り、子育てを支援するまちづくりを進める。

(取組内容)

- 安心して子供を産み、育てるこことできる環境づくり
 - ・ 妊娠期における相談体制の充実
 - ・ 安心して出産できる産前・産後のケア体制の充実
 - ・ 子育て支援等に関する情報提供
 - ・ 子育て世代に対する医療費助成
 - ・ 認可保育所整備の促進
 - ・ 保育サービスの充実
 - ・ 認定こども園の整備・充実

主な事業

- 子育て支援センター活動の充実
- 認定こども園化の推進
- 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進
- 病児・病後児保育の充実
- 「子育て応援ブック」、「ママフレ」、「ちば My Style Diary」などを利用した、子育て支援等に関する情報提供の推進
- ファミリー・サポート・センター事業の充実
- こども子育てコンシェルジュ等による相談窓口の充実
- 「家庭児童相談室」の機能強化
- 図書館子育て応援推進事業の実施
- ブックスタート事業など本を通じた子育て支援の実施
- 「プレパパママ教室」、「母親学級」の充実
- 「こんにちは赤ちゃん事業」の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値（年度）	目標値（年度）
子育て支援センター利用者数	8,317 人 (H26)	21,000 人 (H31)
認定こども園数	—	2箇所 (H31)
妊娠、出産、子育て関係図書の貸出し冊数	1,144 冊 (H26)	1,400 冊 (H31)
児童書を中心とする団体向け図書の貸出し冊数	6,727 冊 (H26)	8,000 冊 (H31)
ファミリー・サポート・センター全体会員数	138 人 (H28)	155 人 (H31)

(3) 次代を担う子どもを育む学校教育・幼児教育の推進

具体的な施策

- 英語教育の推進など、教育内容の充実に努める。
 - 学校間の円滑な接続及び連携を図り、学びと成長の連續性を保証し、「生きる力」を育む。
 - 地域・家庭等と連携することなど、市民や関係団体等との協働による取組を進める。
- (取組内容)

 教育内容の充実

- ・ 国際化社会に対応する子どもへの支援
- ・ ジョイント・スクールの推進
- ・ 学力向上に向けた取組
- ・ 特別支援教育の推進

 教育環境の充実

- ・ 学校施設の長寿命化・快適化

主な事業

- 全小中学校による英会話の日の実施
- 外国語指導助手（ALT）・英語指導補助員（JTE）の配置等による外国語活動の推進及び国際理解教育の推進
- 「とみさとザ・ワールド・キッズ」の活動支援や「英語ふれあいDay」による外国語推進事業の実施
- ジョイント・スクール事業の推進
- とみの国検定の実施・富里市きょうざん塾の開催
- 巡回相談の実施やライフサポートファイルの活用
- 学校施設の整備充実

重要業績評価指標（KPI）		基準値（年度）	目標値（年度）
不登校率	小学校	0.54% (H26)	0.2% (H31)
	中学校	4.81% (H26)	2.5% (H31)
小中学校交流活動の満足度		—	90% (H31)
「英語ふれあいDay」関連行事参加者の満足度		93% (H26)	95% (H31)
きょうざん塾の協力者数		22人 (H26)	延べ400人 (H31)

4. 基本目標④ 人と緑が調和し、安心して暮らせるまちづくり

① 数値目標

指標	基準値	目標値（H 31 年度）
市民活動団体数	35 団体（H26） 調査による把握数	60 団体
刑法犯認知件数	499 件（H26）	400 件

② 基本的方向

恵まれた自然環境の中で、協働の視点に立ち、安心して暮らせるふるさとづくりを進めるとともに、成田空港を核として、分野や地域を超えて連携しながらまちづくりを進める。

③ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 市民等と行政の協働の仕組みづくり

具体的な施策

- より多くの市民参画の機会、まちづくり活動を確保していくよう、市民活動の拠点となる市民活動サポートセンターを整備し市民活動を支援する。
- 様々な行政情報や市民活動に関する多様な情報を公開・提供し、市民と行政が情報を共有化できるよう努める。

(取組内容)

- 協働によるまちづくりの推進
 - ・ 協働のまちづくりの推進事業の実施
 - ・ 市民活動の拠点となる市民活動サポートセンターの整備
 - ・ 富里高校との連携によるまちづくり

主な事業

- 協働のまちづくり推進計画に基づく各種取組の推進
- 市民活動サポートセンターの整備及び機能の充実
- まちづくりコーディネーターの創出及び人材育成
- まちづくりの担い手の発掘・育成
- 富里高校と地域をつなぐ取組の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
協働のまちづくり推進計画の進捗状況	—	年次計画進捗 100% (H31)
まちづくりのサポーターの輩出	0 人 (H26)	30 人 (H31 累計)
まちづくりコーディネーターの創出	0 人 (H26)	5 人 (H31 累計) ※ H27 年度達成
富里高校との連携事業数	5 事業 (H26)	50 事業 (H31 累計)

(2) 市民を守る防災・消防救急体制の充実

具体的な施策

- 災害に強いまちづくりを進めるため、火災予防体制の強化や市民への啓発活動に努める。
- 消防救急体制の充実に努めるとともに、市民に対する応急手当の方法の周知、地域住民と救急隊員の連携による救命率の向上に努める。
- 防災・減災の要となる共助の取組を推進し、自主防災組織の結成及び活動の支援に努めるとともに、防災意識の高揚を図り、地域防災力の向上を推進する。

(取組内容)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 災害に強いまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市の防災体制の強化 ・ 災害に備える取組の推進 ・ 市民の防災意識の高揚 | <input type="checkbox"/> 消防救急体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防・救急隊員の質的向上 ・ 住民による救命処置の促進 |
|---|---|

主な事業

- 災害時応援協定の締結
- 自主防災組織との連携による防災訓練の実施
- 防災設備の整備
- 災害時の情報収集・伝達体制の充実
- 防災・防犯メールによる情報配信
- 消防・救急隊員研修の実施
- 普通救命講習の推進
- 住宅用火災警報器設置の促進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
災害時応援協定の締結数	23 件 (H26)	28 件 (H31) ※ H27 年度達成
自主防災組織数	4 組織 (H26)	8 組織 (H31)
防災・防犯メール登録者数	5,966 人 (H26)	7,500 人 (H31)
普通救命講習の実施回数	12 回 (H26)	60 回 (H31 累計)
住宅用火災警報器設置率	67% (H26)	100% (H31)

(3) 安心できる地域社会の仕組みづくり

具体的な施策

- 市民の防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪の起こりにくい環境づくりを進める。
- 防犯活動に取り組む団体との連携により啓発活動を推進する。
- 高齢になっても安心して暮らし続けられる仕組みづくり。

(取組内容)

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 犯罪のないまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の防犯意識の高揚 ・ 地域防犯体制の充実 ・ 防犯設備の整備 | <input type="checkbox"/> 安心して暮らし続けられる仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者支援・見守り体制の構築 |
|---|--|

主な事業

- 防犯活動団体への支援
- LED防犯灯設置に対する補助
- 防災・防犯メールによる情報配信
- 学校と地域との連携による防犯教室の実施
- 高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業の実施
- 地域包括支援センター事業の実施

重要業績評価指標 (KPI)	基準値（年度）	目標値（年度）
防災・防犯メール登録者数《再掲》	5,966 人 (H26)	7,500 人 (H31)
青色防犯パトロールの実施回数	418 回 (H26)	500 回 (H31)
高齢者見守り協力協定事業者数	35 件 (H26)	55 件 (H31)

(4) 分野や地域を超えた連携の確立

具体的な施策

- 地域活動の促進を図るとともに、活動の場としてのコミュニティ施設の機能強化に努め、連帯感のある地域社会づくりを目指す。
- 成田空港周辺や近隣自治体等との広域的な連携を促進するとともに、広域的な取組へ積極的に参加する。

(取組内容)

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 地域活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区・自治会等の活性化 ・ 地域コミュニティの絆づくりの支援 ・ 市民活動への支援 ・ イベントによる市民共通のふれあい促進 | <input type="checkbox"/> 広域行政の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的な取組への参加 ・ 成田空港周辺や近隣自治体等との連携 |
|---|--|

主な事業

- 区・自治会等への加入の促進
- 地域集会所建設費等補助金の交付
- 地域づくり協議会モデル事業補助金の交付
- 市民活動団体支援補助金の交付
- 高齢者地域コミュニティ形成事業
- 成田空港周辺 9 市町観光情報誌作成事業の実施
- 成田空港圏自治体連絡協議会 9 市町の連携事業についての検討
- 印旛地域行政連絡会議における連携の検討

重要業績評価指標 (KPI)	基準値（年度）	目標値（年度）
区・自治会への加入促進 PR の実施	4 回 (H26)	25 回 (H31 累計)
地域づくり協議会数	3 組織 (H26)	8 組織 (H31)
成田空港圏自治体連絡協議会地域振興策検討チームによる検討回数	0 回 (H26)	54 回 (H31 累計)

(5) 活力ある充実した生活を支える健康づくりの推進

具体的な施策

- より多くの市民が、地域において自ら健康づくりや介護予防に関心を持って取り組めるよう、健康寿命の延伸に向けた活動の推進に努める。

(取組内容)

- 健康づくり・介護予防活動の推進
 - ・ 健康づくり・介護予防の啓発活動の推進
 - ・ 地域ぐるみの健康増進・介護予防の推進

主な事業

- 地区保健推進員の養成及び活動に必要な研修の実施等による支援
- 120万歩健康ウォーキング
- 年間を通して市民が健康づくり・生活習慣病予防に取り組むための事業の検討
- いきいきテレフォン（24時間無料電話相談事業）
- 介護予防出前講座
- 介護予防・日常生活支援総合事業の実施

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
120万歩健康ウォーキング達成者数	63人（H26）	110名（H31）
富里にんじんウォーク参加者数	203人（H26）	300人（H31）
65歳以上の介護認定率	9.9%（H26）	13.9%以内（H29）

6.**総合戦略の推進体制・PDCA サイクルの確立****1. 総合戦略の推進体制**

総合戦略の推進に当たっては、庁内で一体となって取り組むことはもちろん、国や千葉県、関係者と連携して進めることが重要であり、市民、関係団体や民間事業者等の参加・協力が必要である。

① 庁内の連携

総合戦略の推進にあたり全庁的に取り組むため、富里市まち・ひと・しごと創生本部を設置し、横断的かつ総合的に施策の推進を図る。

② 国・千葉県・周辺自治体との連携

総合戦略の推進にあたり全庁的に取り組むため、富里市まち・ひと・しごと創生本部を設置し、横断的かつ総合的に施策の推進を図る。

③ 関係者との連携

産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等の幅広い関係者の意見を取り入れながら総合戦略の推進を図る。

2. PDCA サイクルの確立

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、PDCA サイクルを確立することが必要である。具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、施策で設定した数値目標や重要業績評価指標を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していく。

① Plan（計画）

総合戦略は、「市民意識調査」や富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会の意見交換等により、幅広い市民の意識や意見を把握・分析するとともに、近年富里市に転入及び転出された方に対して実施した「転入・転出に関するアンケート」により市政等に関するご意見やご提案を伺い、現状の課題やニーズを把握・分析し、整理した。

また、「富里高校アンケート」の実施により、これから富里市を担う若者世代の将来に関する意識やまちづくりに対する考え方についても調査を行った。

これらをもとに、将来展望を実現するための施策を検討し、総合戦略を策定した。

② Do（実施）

6.1. に示したとおり、策定した総合戦略を確実かつ効果的に推進していくためには、市民、関係団体、民間企業等の参加、協力により共にまちづくりを進めることが必要かつ重要である。そのため、各分野において協働によるまちづくりを念頭に置きながら推進していくことで、基本目標の達成を目指す。

③ Check（評価）

4つの基本目標に係る数値目標及び具体的な施策に係る重要業績指標（KPI）により、総合戦略の実施状況を客観的に評価する。

また、総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性・客觀性を担保するため、行政の中だけで行うのではなく、6.1.で述べた推進体制を活用して、外部有識者等の参画を得ながら評価を行い、次年度の改善に向けたPDCAサイクルを構築する。

④ Action（改善）

③で実施した評価結果を踏まえ、必要に応じて施策の見直しや総合戦略の改訂を行う。

- PDCAサイクルとは

Plan-Do-Check-Actionの略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

参考資料

- 参考資料1 富里市人口ビジョン及び富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針
- 参考資料2 富里市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱
- 参考資料3 富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会設置要綱
- 参考資料4 富里市人口ビジョン及び富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過
- 参考資料5 富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会提言書

参考資料 1 富里市人口ビジョン及び富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

1. 趣旨

まち・ひと・しごと創生法に基づき国及び千葉県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、本市の持つ地域特性を活かし、『しごと』と『ひと』の好循環を生み出し『まち』の活性化につなげるため「富里市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）及び「富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定します。

2. 策定内容

(1) 人口ビジョン

長期的な人口ビジョン（対象期間 2060 年まで）として策定し、本市における人口の現状分析を行い、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示します。

(2) 総合戦略

5 カ年計画（平成 27 年度～平成 31 年度）として策定し、人口ビジョンで示した本市人口の現状と将来の姿を踏まえ、今後 5 カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示します。

3. 策定にあたって考慮すべき事項

(1) 国の総合戦略に掲げられた以下の基本目標を勘案し、基本目標、基本的方向及び具体的な施策を検討します。

- ・地方における安定した雇用を創出する
- ・地方への新しいひとの流れをつくる
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(2) 後期基本計画の策定作業と歩調をあわせ、整合を図りながら策定を進めます。

4. 策定体制（別紙）

(1) 富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会

市民、産業界、教育機関、金融機関、産業振興・労働、子ども・子育て、体育協会、成田国際空港など外部有識者で構成する「富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会」を設置し、人口ビジョン及び総合戦略の策定に関し意見、助言等を行います。

(2) 富里市まち・ひと・しごと創生本部

人口ビジョン及び総合戦略の策定及び推進に関して市長、副市長、教育長、消防長、各部等の長、総務課長、財政課長及び企画課長で構成する「富里市まち・ひと・しごと創生本部」を設置します。

また、必要に応じて専門部会、ワーキンググループ等を設置します。

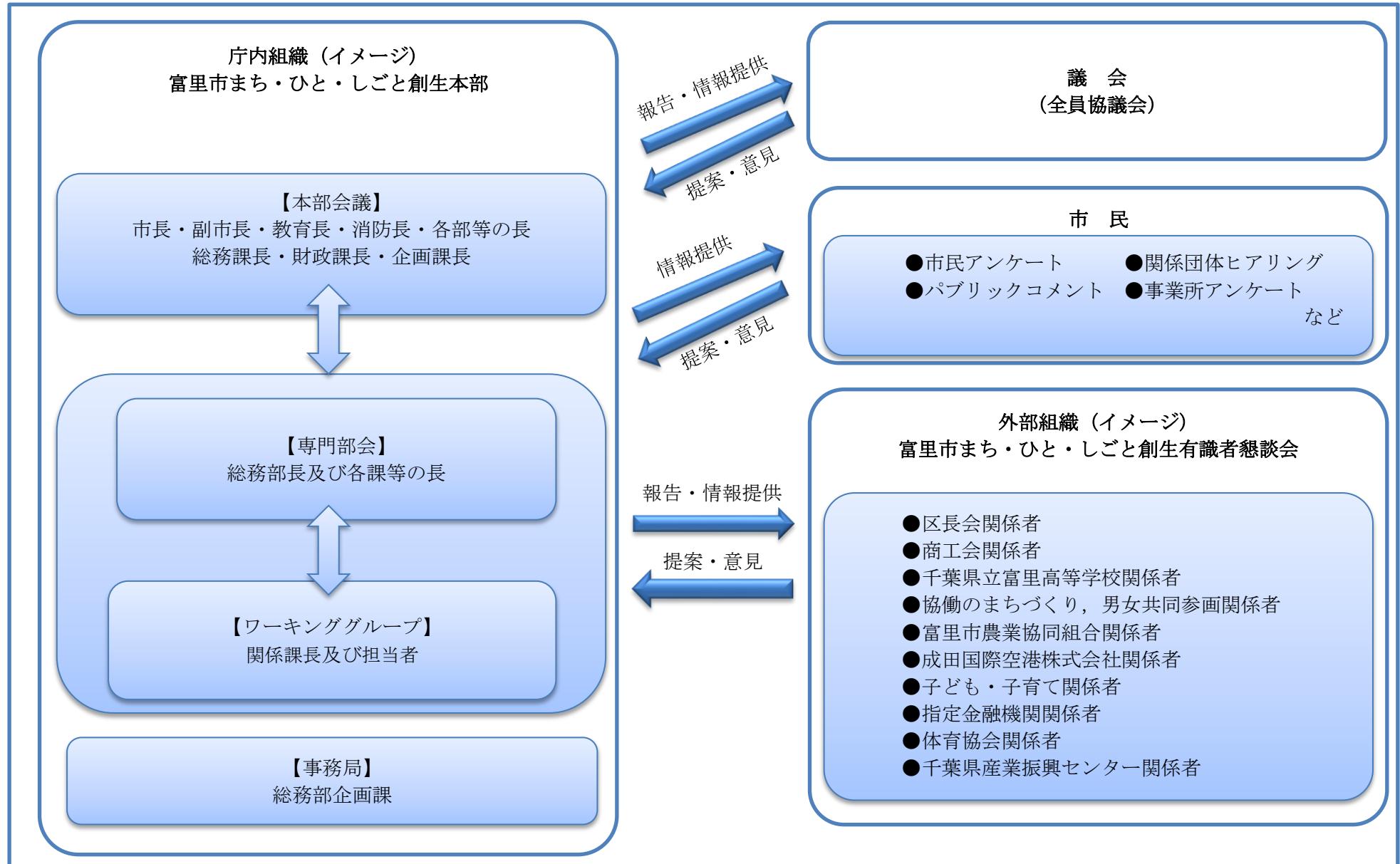
(3) 市民参加等

幅広い市民の意見や提案を反映した計画とするため、市民・事業所アンケートやパブリック・コメントの実施に加え、富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会の設置、関係団体ヒアリングなど策定過程への市民等の参加に努めます。

5. 策定時期

平成27年10月までの策定を目指します。

策定体制



参考資料2 富里市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)

第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進にあたり全庁的に取り組むため、富里市まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）に規定する地方人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び総合戦略の策定及び推進に関すること。

(2) その他人口ビジョン及び総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長をもって充てる。

3 本部員は、別表に掲げる職にある職員をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は必要に応じ本部長が招集し、その議長となる。

2 本部長は、必要があると認めるときは、関係者以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(下部組織)

第6条 本部長は、必要に応じて本部の下部組織として専門部会、ワーキンググループ等を設置することができる。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、総務部企画課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営について必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

区分	職
本部長	市長
副本部長	副市長
本部員	教育長
	消防長
	総務部長
	健康福祉部長
	市民経済環境部長
	都市建設部長
	教育次長
	総務課長
	財政課長
	企画課長

参考資料3 富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進にあたり専門的見地から意見を聴くため、富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）に規定する地方人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び総合戦略の策定に関し意見、助言等を行うこと。
- (2) その他人口ビジョン及び総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 懇談会の構成は、別表のとおりとする。

- 2 懇談会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 3 座長は、会議の会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 座長に事故あるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は平成32年3月31日までとする。

(会議)

第5条 懇談会の会議は必要があると認める場合に市長が招集する。

- 2 市長は、必要があると認めるときは、関係者以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(会議の公開)

第6条 懇談会の会議は、原則として公開とする。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、総務部企画課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるものほか、懇談会の運営について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年11月15日から施行する。

別表（第3条関係）

委員氏名	備考
沖田健二	富里市区長会
河田厚子	まちづくりコーディネーター
寒郡茂樹	富里市商工会
根本実	富里市農業協同組合
松居清明	千葉県立富里高等学校
杉本直樹	千葉銀行
佐藤幸生	成田公共職業安定所
渡邊薰	元富里市子ども・子育て会議委員
渡邊さとみ	株式会社広域高速ネット二九六
岩澤弘	成田国際空港株式会社

参考資料4 富里市人口ビジョン及び富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過

年月日	主な経過	主な内容
平成27年4月20日	第1回創生本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・策定方針について ・専門部会の設置について ・今後のスケジュールについて
平成27年5月1日	第2回創生本部会議 第1回専門部会会議	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査について
平成27年5月18日	第1回有識者懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・人口ビジョン・地方版総合戦略の全体像について ・富里市の人口動態及び地方創生の取り組みについて
平成27年6月2日	第1回ワーキンググループ会議	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略における基本目標等について
平成27年6月29日	第2回有識者懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・各調査結果（速報）について ・U I Jターン調査について ・基本目標（案）について ・具体的な施策について
平成27年7月6日	第3回創生本部会議 第2回専門部会会議	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標（案）について ・総合戦略における新規事業について
平成27年7月14日	総務建設常任委員会・文教厚生常任委員会連合審査会	<ul style="list-style-type: none"> ・富里市人口ビジョン及び富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
平成27年7月21日	第4回創生本部会議 第3回専門部会会議	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略における施策について
平成27年8月6日	第5回創生本部会議 第4回専門部会会議	<ul style="list-style-type: none"> ・先行型交付金事業について ・人口ビジョン（素案）について ・総合戦略（素案）について
平成27年8月7日	第3回有識者懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果報告（確報）について ・人口ビジョン（素案）及び総合戦略（素案）について
平成27年8月20日	第6回創生本部会議 第5回専門部会会議	<ul style="list-style-type: none"> ・人口ビジョン（案）について ・総合戦略（案）について
平成27年8月25日	総務建設常任委員会・文教厚生常任委員会連合審査会	<ul style="list-style-type: none"> ・富里市人口ビジョン及び富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
平成27年9月11日	第4回有識者懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・人口ビジョン（案）及び総合戦略（案）について

年月日	主な経過	主な内容
平成 27 年 9 月 18 日	第 7 回創生本部会議 第 6 回専門部会会議	・人口ビジョン（案）及び総合戦略（案）について
平成 27 年 9 月 30 日	総務建設常任委員会・文教厚生常任委員会連合審査会	・富里市人口ビジョン及び富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
平成 27 年 10 月 1 日	パブリックコメント	・人口ビジョン（案）及び総合戦略（案）について 10 月 14 日まで
平成 27 年 10 月 27 日	有識者懇談会提言書提出	
平成 27 年 10 月 28 日	第 8 回創生本部会議	・パブリックコメントの結果について ・人口ビジョン及び総合戦略について
平成 27 年 10 月 28 日	人口ビジョン及び総合戦略策定	

【第 1 回改訂版策定経過】

平成 28 年 5 月 25 日	平成 28 年度第 1 回創生本部会議・専門部会会議	・地方創生推進交付金事業について
平成 28 年 7 月 21 日	平成 28 年度第 1 回有識者懇談会	・富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる指標の進捗状況等について
平成 29 年 1 月 18 日	平成 28 年度第 2 回創生本部会議	・富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
平成 29 年 1 月 24 日	平成 28 年度第 2 回有識者懇談会	・富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
平成 29 年 2 月 14 日	議会全員協議会	・富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
平成 29 年 2 月 17 日	パブリックコメント	・総合戦略（第 1 回改訂版）（案）について 3 月 8 日まで
平成 29 年 3 月 14 日	平成 28 年度第 3 回創生本部会議	・パブリックコメントの結果について ・総合戦略（第 1 回改訂版）について

【第2回改訂版策定経過】

平成 29 年 8 月 3 日	平成 29 年度第 1 回有識者懇談会	・富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる指標の進捗状況等について
平成 30 年 1 月 19 日	平成 29 年度第 2 回有識者懇談会	・富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
平成 30 年 1 月 30 日	平成 29 年度第 1 回創生本部会議	・富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
平成 30 年 2 月 9 日	議会全員協議会	・富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
平成 30 年 2 月 15 日	パブリックコメント	・総合戦略（第2回改訂版）（案）について 3 月 6 日まで
平成 30 年 3 月 12 日	平成 29 年度第 2 回創生本部会議	・パブリックコメントの結果について ・総合戦略（第2回改訂版）について

参考資料5 富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会提言書

平成27年10月27日

富里市まち・ひと・しごと創生本部
本部長 相川堅治様

富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会
座長 寒郡茂樹

富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略提言書

富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、当懇談会からの意見を基に取り入れられているものがあり、一定の評価をするものであります。今後、総合戦略の推進に当たっては、人口減少に歯止めをかけるにとどまらず、人口を増加させていくよう、富里市の活力ある発展に向けた提言を下記のとおり取りまとめましたので、その取組が着実に実行されることを強く望みます。

記

- 1 成田空港においては、第三滑走路の整備をはじめとする更なる機能強化の議論があるなかで、実現されればその経済波及効果や雇用も大いに創出されることが予測される。この空港のポテンシャルを最大限に活用した施策の展開を戦略的に立案し、今後の富里市総合戦略の柱とすべきである。具体的には、空港従業者の富里市への居住促進に向けた居住環境の整備、子育て支援の充実や教育環境の充実、流通業などの海外を対象とした産業の振興などの施策が考えられる。また、圏央道（首都圏中央連絡自動車道）の開通についても、成田空港の機能強化との相乗効果も考慮しながら、これらを最大限

に活用した施策の展開を図ること。

- 2 市に活力を呼び込み、交流を拡大させるために、南七栄南西地区市所有地（15町歩）を含む東関東自動車道酒々井インターチェンジ周辺の土地活用を検討すること。また、酒々井インターチェンジと成田空港を結ぶ幹線道路等などの広域交通ネットワークを活用した公共交通体系の拡充や地域振興に寄与する企業誘致策をはじめとする検討を進めること。企業誘致策の検討に当たっては、第三工業団地の検討とも一体的に進めること。
- 3 南部地域においては、積極的な農業振興策を行うとともに、地域資源の有効活用も含め、地域活性化の方策について検討すること。具体的には新規就農の促進に向けた農業教育の充実や、農産品のブランド化及び情報発信、地域コミュニティの形成に向けた高齢者と若者の交流機会づくりなどの施策が考えられる。

これらの提言を踏まえた取組を実行に移す際は、市街化区域の見直しを含めた都市計画の再考や、重点的に居住促進を図る地域の設定など、富里市全体の土地利用のあり方を総合的に検討すること。

富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会委員

沖 田 健 二
高 木 菜穂子
寒 郡 茂 樹
根 本 実
加 藤 寿 子
長 谷 川 浩 一
島 津 政 男
龍 岡 達 子
坂 田 啓 一
岩 澤 弘

富里市 まち・ひと・しごと創生
総合戦略

発行年月 平成27年10月（初版）
平成29年 3月（第1回改訂版）
平成30年 3月（第2回改訂版）

発行者 千葉県 富里市
〒286-0292 千葉県富里市七栄652番地1
TEL0476-93-1111(代)
<http://www.city.tomisato.lg.jp>

編集 総務部企画課企画統計班